韓国の「村の森」の概念と現況

張 美娥(大韓民国:社団法人生命の森/専門委員)

1. はじめに

本稿では、韓国の天然記念物として新しい取組の一つ である「村の森1) | を取り上げ、その概念と現況につい て論じる。

韓国には現在500ヶ所にも及ぶ「村の森」がある2)と いわれる。「村の森」は、古記録に林藪・洞藪・邑藪など と記され、現地ではスプ・水口マギ(水口塞)・スプジェ ンイなどと呼ばれている。このように様々な呼び方を総 括する意味で「村の森」という言葉が1990年代に提案 され³⁾、それ以後、主に地域に残るものに対して「村の森」 と呼ぶようになった。

「村の森」は、人々の暮らしに関わって生活の場の周 辺に形成された林4 であり、特別な目的や用途などを もって造成または管理されてきた森50である。それらは、 長い間、村民によって保護されてきた特徴があり、現在 もその伝統が続いている。「村の森」の歴史は、韓半島 の三国時代60にも遡るといわれ、現存するもののなかに は、約500年~600年の歴史を持つものも多い。

1970年代に始まった経済発展事業によって「村の森」 は農耕地や道路などに開発され、数多くの森が失われて きた。また、農村における人口激減・高齢化によって「村 の森」の管理まで手が回らず、天然林のように鬱蒼とし て、その本来の姿は衰退するようになった。

以上のように「村の森」は消滅しつつあるが、1990 年代から大気汚染の深刻化による都心部内の緑地拡充政 策の影響を受けて学問的・社会的関心が高まった。学問 的には歴史的緑地文化の一つとして多くの論文が出さ れ、また生物多様性や生態系機能などの研究対象として も注目されてきた。2000年代には民間団体7)が自然保護 の一環として「村の森」の保全運動を始めた。

そのような流れのなかで、文化財庁では2003年に「村 の森」の文化財指定のための政策的な取組として、『村 の森に関する文化財資源調査』を推進してきた。この 調査は、2006年まで4年間継続され、多くの「村の森」 の現況が明らかにされたが、こく一部を除いて文化財指 定までには至っていない。

近年「村の森」は土地利用の変化に伴う消失が多いこ とから、現在のところ、文化財としての保護が有効とい えるが、個人財産権の制限のため地域住民の反対が激し く、その指定は活発な状況とはいえない。

一方、山林庁では2004年から「緑色基金」を設けて「村 の森 | の復元事業を行っている。その内容は非常に実 効的なもので、公募や推薦などを通じて復元対象になる 「村の森」を選定し、森の整備や植樹などを行っている。

2.「村の森」とはなにか

「村の森」は上述したように人々の生活の場の周辺に ある目的を持って形成されたものである。

「村の森」の形成は、村民が防風林や保安林などの目 的で人工的に植林した場合と、天然林を農耕地に開拓せ ずに、森の整備や部分的植林などを施して形成したもの がある。それらは、村民によって森が維持できるよう 代々管理されてきた。

2003年に文化庁が刊行した報告書8 には「村の森」を その機能や用途によって6つに分類している。その類型 は、「城隍林」・「護岸林」・「魚付林」・「防風林」・「補 害林」・「歴史林」である。

「城隍林」は、村を守る神々を祭る城隍堂の周りに形 成された森である。その森は、人工的に植林されたもの と、自然に形成された森に対して境域を定め保護したも のとがある。

「護岸林」は、村の周りに流れる川に堤防を築き、そ こに土固めのために植林したものである。「魚付林」は、 主に海岸に造成されるもので魚群誘致や漁場保護などを 目的で植林したものである。

「防風林」は、冬場の冷たい北風や夏場の台風などの 風害を防ぐために設けた森である。「補害林」は、風水 地理論に基づく村の地形的欠陥を補うために設けられた 森のことである。「歴史林」は、村に伝わる伝説などと 関わる森のことである。

一方、山林庁の国立山林科学院の報告書⁹⁾ には、「堂

山林(城隍林)」・「学術林」・「景観林」・「風致林」・ 「防風林」・「護岸林」などに分類されている。

「村の森」はそれが位置する場所、すなわち村におけ る空間的位置がある程度決まっているという特徴がある。

その位置は、村の入口である洞口、村の周りを囲む 山10) や稜線上、村の前方を流れる川沿いまたは海岸沿 い、村の街道沿いなどである。



図-1. 城隍林の例(江陵市邱井面邱井里)



図-4. 防風林の例(江原道春川市神銅洞)



図-2. 魚付林の例 (慶尙南道南海郡三東面勿巾里)



図-5. 補害林の例 (慶尙南道固城郡馬巖面章山里)



図-3. 護岸林の例(全羅南道和順郡同福面蓮屯里)



図-6. 歴史林の例 (慶尙南道咸陽郡咸陽邑大德里)

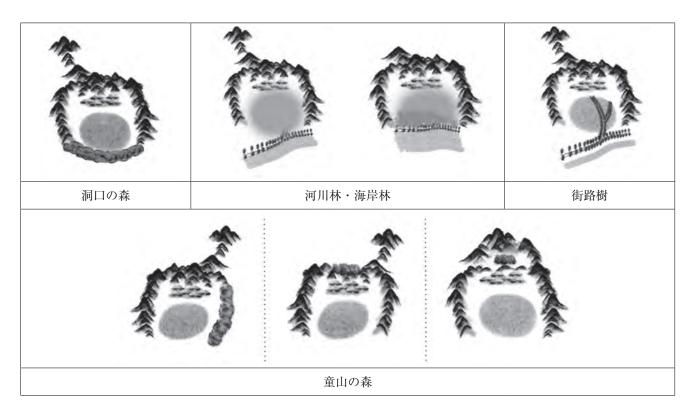


図-7. 「村の森」の位置(※図版出典:社団法人「生命の森」リーフレット)

3. 「村の森」の文化財指定現況

韓国の文化財として指定されている「村の森」の大 分は天然記念物/植物/樹林地のなかに入っている。天 然記念物は現在総計419件数であり、そのなかで植物が 62%である259件数指定されている。

天然記念物の植物は5つに細分されている。それらは 老巨樹・樹林地・珍貴植物・自生地・分布限界地などに 分けられている。そのなか樹林地は総計46件数、樹林 地のなかで「村の森」は20件数指定されている(表-1・2・3参考)。現在、文化財として指定されている「村 の森」は、現存する「村の森」に比べてこく一部である。

表-2. 天然記念物における植物分野の指定現況 (2011年8月17日現在)

| 区 分 | 指定件数 | 計 |
|-------|-----------|------------|
| 老巨樹 | 168 (65%) | |
| 樹林地 | 46 (18%) | |
| 珍貴植物 | 19 (7%) | 259 (100%) |
| 自生地 | 13 (5%) | |
| 分布限界地 | 13 (5%) | |

表-1. 天然記念物の指定現況(2011年8月17日現在)

| | 植物動物 | | | | | | | | | | 地質 | | | | 天然 | 保護 | 計 | | | | | |
|-----------|------|------|-----|-------|-----|----------|-----|----|-----|----|----------|-----|------|------|---------|----|------|----|----|----|----|---------------|
| 259 (62%) | | | | | | 76 (18%) | | | | | 73 (17%) | | | | 11 (3%) | | | | | | | |
| 老巨樹 | 樹林地 | 珍貴植物 | 自生地 | 分布限界地 | 棲息地 | 渡来地 | 繁殖地 | 鳥類 | 哺乳類 | 魚類 | 昆虫類 | 爬虫類 | 海洋動物 | 飼育動物 | 地形・地質 | 化石 | 天然洞窟 | 岩石 | 山岳 | 海洋 | 島嶼 | 419 (100%) |
| 168 | 46 | 19 | 13 | 13 | 9 | 6 | 14 | 26 | 7 | 4 | 3 | 1 | 2 | 4 | 30 | 20 | 18 | 5 | 4 | 2 | 5 | |

表-3. 天然記念物(樹林地)として指定されている「村の森」

| 番号 | 指定 番号 | 指定名所 | 所在地 | 指定日 | 規模 | 分類 | 造成 時期 | 植生 | 樹齢 |
|----|----------|----------------------------------|------------------------------|------------|-----------------------------------|---------------------|------------|--|---------------|
| 1 | 029 | 南海彌助里常緑樹林 | 慶尙南道南海郡彌助 面彌助里 | 1962.12.07 | 3,441 ㎡ (1,042 坪) | 防風林・ 魚付林 | 未詳 | タブノキ・カゴノキ・ヤ ブニッケイ・モチノキ・ サカキなど | 100年 以上 |
| 2 | 040 | 莞島禮松里 常緑樹林 | 全羅南道莞島郡甫吉 面禮松里 | 1962.12.07 | 58,486 ㎡ (17,723 坪) | 防風林・ 魚付林 | 約300年 前 | アカガシ・ウラジロガ シ・タブノキ・スダジ イ・ツバキ・クスノキ・ ハマビワ・ネズミモチ・ ハマヒサカキ・オオハグ ミなど | 100年 以上 |
| 3 | 082 | 務安淸川里 エノキ・イ ヌドクサ林 | 全羅南道務安郡青溪 面淸川里 | 1962.12.07 | 11,969 ㎡ (3,626 坪) | 防 風 林補害林 | 約500年 前 | エノキ (約60株)・イヌ ドクサ (約20株)・ケヤ キ (3株) | 約500年 |
| 4 | 093 | 原城城南里城隍林 | 江原道原州市神林面 城南里 | 1962.12.07 | 63,877 ㎡ (19,360 坪) | 城隍林 | 約100年 前 | オニメグスリ・ハリギ リ・コナラ・ミズキ・ア ムールシナノキ・ヤチダ モ・エゾノウワミズサク ラなど | 約100年 |
| 5 | 108 | 咸平郷校里 ケヤキ・エ ノキ・イヌ ドクサの林 | 全羅南道咸平郡大洞 面鄉校里 | 1962.12.07 | 14,917 ㎡ (4,520坪) | 補害林 | 約400年 前 | エノキ (10株)・イヌド クサ (52株)・ケヤキ (15 株)・ムクノキ・クロマ ツ・ハリエンジュ | 約350年 |
| 6 | 150 | 南海勿巾里 防潮魚付林 | 慶尙南道南海郡三東 面勿巾里 | 1962.12.07 | 25,091 ㎡ (7,603坪) | 防風林・ 魚付林 | 約300年 前 | ヤマモモ・タブノキ・ア カメヤナギ・ウリノキ・ ダンカウバイ・ヒトツバ タゴ・ヌツデなど | 約300年 |
| 7 | 241 | 海南緑雨壇 カヤ林 | 全羅南道海南郡海南 邑蓮洞里 | 1972.08.02 | 29,700 ㎡ (9,000 坪) | 補害林 | 約500年 前 | カヤ単純林 | 約500年 |
| 8 | 309 | 釜山龜浦洞 堂林 | 釜山広域市北區龜浦 洞 | 1982.11.09 | 1,286 m ² (389坪) | 城隍林 | 未詳 | エノキ・アカマツなど | 約500年 |
| 9 | 339 | 莞島美羅里 常緑樹林 | 全羅南道莞島郡所安 面美羅里 | 1983.08.23 | 26,097 ㎡ (7,908 坪) | 防風林· 城隍林 | 未詳 | クロマツ・スダジイ・ク リ・ネズミモチ・タブノ キなど | 100年 以上 |
| 10 | 340 | 莞島孟仙里 常緑樹林 | 全羅南道莞島郡所安 面孟仙里 | 1983.08.23 | 9,628 ㎡ (2,917 坪) | 防風林· 魚付林 | 未詳 | ツブラジイ・アカガシ・ ヤブニッケイ・ヒサカキ など | 100年 以上 |
| 11 | 374 | 濟州坪垈里 カヤ林 | 濟州道北濟州郡舊左 邑坪垈里 | 1993.08.19 | 448,165 ㎡ (135,807 坪) | 城隍林 | 未詳 | カヤ単純林 (約2,600株) | 約300~ 600年 |
| 12 | 375 | 濟州納邑里 暖帯林 | 濟州道北濟州郡涯月 邑納邑里(錦山公園 內) | 1993.08.19 | 34,000 ㎡ (10,303 坪) | 城隍林 | 未詳 | タブノキ・ヤブニッケイ・ アカガシ・アオキ・サン ゴジュ・ツバキ・ツブラ ジイ・ヤブコウジ・キヅ タ・テイカカツラなど | 100年 以上 |
| 13 | 403 | 星州京山里 城外林 | 慶尙北道星州郡星州 邑京山里 | 1999.04.06 | 38,944 ㎡ (11,801 坪) | 補害林 | 約500年 前 | アカメヤナギ (59株) | 約300~ 500年 |
| 14 | 404 | 永川慈川里 五里長林 | 慶尙北道永川市華北 面慈川里 | 1999.04.06 | 69,647 ㎡ (20,958坪) | 防風林・ 護岸林・ 城隍林 | 約500年 前 | アベマキなど (12種280株) | 約350年 |
| 15 | 405 | 義城沙村里 横林 | 慶尚北道義城郡點谷 面沙村里 | 1999.04.06 | 37,164 ㎡ (11,261 坪) | 防風林 | 約600年 前 | クヌギ・ケヤキ・エノキ など(10種500余株) | 約300~ 600年 |
| 16 | 469 | 醴泉金塘室 松林 | 慶尚北道醴泉郡龍門 面上金塘里 | 1906.03.28 | 21,864 m ² (6,625坪) | 防風林・ 護岸林 | 未詳 | アカマツ単純林 | 約30~ 300年 |
| 17 | 473 | 安東河回村 萬松亭林 | 慶尚北道安東市豊川 面河回里 | 1906.11.27 | 145,219 ㎡ (44,005 坪) | 補害林 | 約400年 前 | アカマツ単純林 | 約200年 |
| 18 | 476 | 英陽做士村 ハリゲヤ キ・ノニレ の林 | 慶尙北道英陽郡石保 面做南里 | 1907.02.21 | 18,594 ㎡ (5,634 坪) | 防風林・ 護岸林・ 城隍林 | 約400年 前 | ハリケヤキ・ノニレ | 100年 以上 |

| 14 | | 指定 番号 | 指定名所 | 所在地 | 指定日 | 規模 | 分類 | 造成 時期 | 植生 | 樹齢 |
|----|---|----------|---------------|-------------------|------------|----------------------|-------------|------------|-------------------------------------|---------------|
| 1 | 9 | 480 | 寶城全日里 エノキ林 | 全羅南道寶城郡會泉 面全日里 | 1907.08.09 | 799 ㎡ (242 坪) | 防風林・ 補害林 | 約400年 前 | エノキ単純林(19株) | 約200~ 400年 |
| 2 | 0 | 514 | 盈德道川里 道川林 | 慶尙北道盈德郡南亭 面道川里 | 1909.12.30 | 19,064 ㎡ (5,776坪) | 補害林・ 城隍林 | 約400年 前 | ケヤキ・チョウセンミズ キ・ハリケヤキ・ヒトツ バタゴなど | 約400年 |

4. 「村の森」の事例 - 醴泉・金塘室の松林

ここに具体的事例として紹介する「村の森」は、2006年3月28日に天然記念物第469号として指定された「醴泉・金塘室の松林」である。

金塘室松林は、韓国・東南部の慶尚北道醴泉郡龍門面に位置している。そこは、世界文化遺産に登録された河回村・良洞村から近く、儒教的伝統が強く残されている村である。2000年から始まった『慶尚北道儒教圏整備事業』の対象地に選ばれ、古宅や石/塀小路などが整備された。金塘室は、家々や町並み、周辺の山川、松林などが調和した非常に美しい村である。

金塘室は、四方が海抜高度300~850m程度の山に囲まれた盆地である。山の谷から発源された大きい河川を中心に、慶尚北道では珍しい大平野地帯が広がっており、古くから経済的に豊富な地域である。

金塘室は、今から600年前の15世紀初頭に、文獻という人が開拓し、文献の孫・文柳磬の婿である朴従鱗(1496~1553)と邊應寧(1518~1586)が住み始めてから、文・朴・邊の後孫が繁盛し、大きな村が形成されたと伝える。

金塘室は、朝鮮時代の太祖(1代目の王)が新都地として全国から選んだ「十勝地¹¹⁾」の1つであったと記録されている。「十勝地」とは、戦争や天災地変などの被害を受けない安心できる地域のことで、実際に金塘室は一度も戦火の被害を受けてないことで有名である。

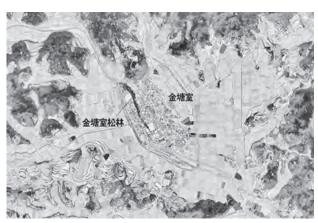


図-9. 醴泉・金塘室松林の衛星写真



図-10. 金塘室の全景と松林

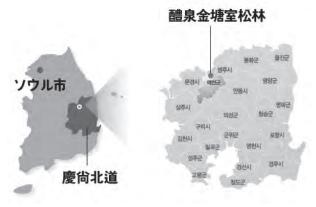


図-8. 醴泉・金塘室松林の位置



図-11. 金塘室松林の全景



図-12. 全塘室松林の1938年度全景



図-13. 金塘室松林の2005年の全景





図-14. 松林内部



図-15. 松林外観

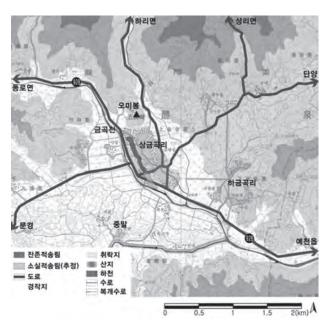


図-16. 金塘室の周辺地形と松林の位置

これによって、全国から人々が集まり、100年前まで は人口1万8千人を超える大きな町であったが、現在は わずかに500人が住む平凡な村になり、その大部分は老 齢人口である。

金塘室という地名は、前述の朴従鱗と邊應寧の命名に よるものである。金塘室の「金」は、村近くの河川から 砂金が採集されていたことによるものであり、「塘」は 金塘室の地形が風水論でいう「蓮花浮水形」に該当する ことから蓮花が咲く意味の「塘」を付して、「金塘室」 としたと伝えられている。

金塘室は、朝鮮時代の伝統家屋と迷路のような石塀小 路が蛇行して続く韓国の伝統村の様子をよく残している 数少ない村である。また、朝鮮時代の両班 (ヤンバン) 文化を守ってきたところとしても有名である。

金塘室に残る伝統建造物としては、「金谷書院」、朴氏 の入郷祖・朴従鱗の祭室である「追遠斎」、邊氏の入郷 祖・邊應寧の祭室である「四槐堂」のほか、朝鮮時代中 期の高位官僚・金賓の邸宅である「伴松齋」など、数多 くの古宅が位置している。

以上の伝統建造物は『慶尚北道北部儒教圏事業』に よって整備され、民宿や伝統生活体験・伝統礼法教育な どの場として活用されている。

古宅には空き家は少なく、大部分は子孫が住み続けて おり、それ以外の場合であっても、賃貸していたり、管 理人が住んでいたりして、管理状態は良好である。





図-18. 追遠斎



図- 19. 四槐堂



図-20. 伴松齋



図-21. 進士堂



図-22. 進士堂の内棟(アンチェ)



図-23. 清谷堂の舎廊棟(サランチェ)



図-24. 屏岩亭

金塘室から南東側に1km離れた亭子山には屏岩亭が 位置する。その亭子は、19世紀末金塘室に落郷してき た法務大臣・李裕寅が村の中に99間にも及ぶ大邸宅を建 てたあと亭子山の絶壁上に造営したものである。屏岩亭 の下には、金塘室の西境をなす金谷川が流れて来て沼を つくり、名勝をなしている。かつては、この辺まで金塘 室の松林が続いていたとされる。

金塘室の松林は、村の西境をなす金谷川と並行する形 で北西から南東に向けて帯状に造成されている。松林を 構成する樹木の樹齢は、最古のものが約300年、近年補 植されたもので30年ほどである。

金塘室の松林の文化財指定区域は21.864㎡(6.625坪) で、そのうち樹林の生育空間の面積は約15,000㎡(4,545 坪) である。現在の規模は、延長500m、幅30~40m であるが、1938年出版された文献 12) によると、延長800 m、幅30~50mと記されている。村の形成初期には、 村の北側にある五美峰から南東側の亭子山まで約2km にわたってつながっていたとされる。

口伝によると、金塘室の松林は、冬季の冷たい風を防 ぐ防風と、夏季に金谷川の氾濫被害を緩和して家屋の浸 水防止や水田保全などを目的として造成されたとされて おり、また、水口マギ(水口塞)であるとされる。水口 マギとは、村の幸運が村の外へ抜けないようにするもの であり、樹木や樹林、石塔などをもって水口マギにする ところが多い。金塘室松林は、樹林を造成して水口マギ とする好例である。

金塘室松林は、村の形成初期に造成されて400年以上 守られてきたが、1892年に起こった歴史的事件によっ て伐採されるようになった。村民が神聖な境域として崇 める五美峰を、政府と金鉱採掘契約を結んだロシア鉱山 会社が、金の採集のため山を崩し始めた。それに驚いた 村民たちが鉱山会社の従業員らと衝突し、従業員2人が 死亡する事件が起こった。死亡した2人の賠償金を村民 が共同で支払うことにしたが、費用充当には松林の大木 を伐採・売却するしかなかった。そのため、数百年も守 られてきた松林の姿が消えるようになったのである。

その後、京城から落郷していた楊州大監・李裕寅が「四 山松契」を結び、松林を復原することを提案した。彼は 自ら大金を出し、村民と一緒に力を合わせて樹林を造成 し始めた。残存する松の幼木を保護し、新しい松を植え、 樹林を形作ってから現在まで、金塘室松林は規模を縮小 しつつも、良好な状態を維持しながら守られている。

また、金塘室松林は、村民の端午やお盆などの節句の 行事の場として、また日常生活における休憩の場、親睦 会の場など、色々と活用されてきた。

今日、金塘室松林の規模は1/4程度に縮小された が、2006年に天然記念物として国家指定された。指定 後には、醴泉郡が管理保護を担当し、松林の病虫害管理 や枯木除去、後継木の植樹などを行っている。

醴泉郡が管理保護を担当してから、村民の自発的管理 参与がなくなり、それに伴って村民の松林に関する関心 も薄くなっている。村民の老齢化による人口減少と、新 しい帰農人口の流入などで村の構造が変化していく今 日、村の歴史と文化のなかで生き続けてきた「村の森」 の価値が後代に継承され難くなっている。その原因の一 つは、醴泉郡が行政上の便利を図るため形式的に管理保 護を行い、松林に対する村民の意見聴取や管理参与への 誘導などをまったく行われていないことが上げられる。

「村の森」は、管理主体としての村民が彼らの生活の なかで持続的に関係を持ちながら新しい伝統を作ってい くことで、その価値が生き残る。

今後、文化財指定後の行政中心の管理体系を改善して いくことが必要である。

【註および文献】

- 1)「村の森」は、ハングルの「マウルスプ」を著者が直訳したもの である。「マウルスプ」の「マウル」は「村」の意味であり、「スプ」 は「林」あるいは「森」の意味をもつ(英語ではgroveの意味)。
- 2) 李道元ほか3名(2007):『伝統的村の森の生態系サービス』, ソウル大学出版部, p.p.43-45 韓国における「村の森」に関する総合的調査研究は、現在山 林庁の国立山林科学院と国立ソウル大学校の環境研究所が共 同で進行している。来年にその結果をまとめる予定である。
- 3)「マウルスプ」の言葉が本格的に使用されるようになったの は、1994年出版された『マウルスプ-韓国伝統部落の堂スプ (堂林) と水口マギ (水口塞)』(金学範・張東洙共著) からで ある。その前、1980年代から論文などで「マウルスプ」とい う言葉が使われている。
- 4) 森と林の違いは、その形・立地・管理などの側面でその意味が 異なるが、ハングルの「スプ」は森と林の意味を合わせ持って いる。このことから、本文では、森と林を混用することにする。
- 5)「村の森」には、人工的に植林して造成したものと、天然林を ある目的に合わせて形造ったものがある。
- 6) 高句麗·百済·新羅が並立していた時代である。B.C. 3世紀ま たは2世紀に国家として成立し、A.D.668年、新羅によって統 一された。
- 7) 代表的な民間団体として「(社) 生命の森」が挙げられる。特 に「村の森」については復元事業も行っている。
- 8) 文化財庁(2003): 『村の森における文化財資源調査研究報告 書』, ソウル, p.p.4-5
- 9) 林業研究院 (1995): 『韓国の伝統生活環境保全林』, ソウル, 山林庁。林業研究院は2004年国立山林科学院に改称した。
- 10) 村を囲む小山のことを童山または東山という。
- 11)「十勝地」は、普通名勝地として風光がもっとも優れたところ を指す言葉であるが、風水論でいう地気のよい場所を指す言 葉としても使われる。ここでは、後者の意味をもつ。
- 12) 朝鮮総督府 (1938): 『朝鮮の林藪』, 京城